

## 令和3年度 第2回堺市アスベスト対策推進本部会議

日時 令和3年9月10日（金）14時00分～

場所 本館4階秘書課会議室他 出先機関はオンライン

### 【主な決定事項】

- （仮称）アスベスト含有建築物等対策チームの設置

#### 《当該チームの概要》

今般、東雲公園予定地内建築物からのアスベスト検出事案が発生したことから、対策が困難な特定の事案に対する対策手法を検討する、臨時の対策チームを設置するもの。

#### 1 設置日

令和3年9月10日（金）

#### 2 目的・内容

対策チームから施設管理部署への技術的サポートを行い、市有建築物等においてアスベスト飛散を未然に防止して、対策を適切に行うこと。

#### 3 構成（今回設置の対策チーム）

環境共生課参事、環境対策課長、建築監理課長、建築安全課長、公園監理課長、大浜公園事務所長

#### 4 設置根拠

今回のアスベスト検出事案に迅速に対応するため、当面の間、堺市アスベスト対策推進本部規程第2条第5項に基づき対応し、今後、所要の改正を行う。

#### 5 その他

今後、市有建築物等において同様のアスベスト検出事案が発生した場合、速やかに臨時の対策チームを設置する。

※ 上記については、会議開催の速報として主な決定事項等を示したものであり、後日、議事要旨及び会議の主な意見等を反映した資料一式を当ホームページにアップします。